5面からつづき 人事行政の運営状況(概要)

(5)4	5)特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)							
	区分	給料	給料月額等					
給料	区 長副区長		1,157,000円 924,000円					
報酬	議長副議長	924,000円 796,000円 610,000円						
期	区 長副区長	(30年度支給割合) 3.81月分						
期末手当	議長副議員	(30年度支給割合) 3.81月分						
+		(算定方式) 給料月額×500/100×勤続年数 給料月額×340/100×勤続年数	(1期の手当額) 23,140,000円 12,566,400円	(支給時期) (任期毎) (任期毎)				

※退職手当の「1期の手当 額」は、4月1日現在の 給料月額および支給率 に基づき、1期(4年= 48月)勤めた場合にお ける退職手当の見込額

(6)職員数の状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		職員数平成30年		対前年 増減数	主な増減理由
一般行政部門	議総税民衛労商土会務務生生働工木	16人 446人 98人 1,066人 383人 3人 29人 252人	14人 430人 95人 1,086人 376人 2人 27人 242人	2人 16人 3人 ▲20人 7人 1人 2人 10人	育・病体等職員の一時補充 業務増 育・病体等職員の一時補充 事務の統合縮小、民間委託 業務増 業務増 業務増 業務増 業務増
	小計	2,293人	2,272人	21人	
特別行政 部門	教育	308人	335人	▲27人	事務の統合縮小、民間委託
公営企業 等会計 部門	その他	104人	101人	3人	業務増
合計		2,705人 [2,970]	2,708人 [2,970]	▲3人 [0]	

※職員数は一般職に属す る職員数であり、地方 公務員の身分を有する 公務員のタガでによる 休職者および公社等へ の派遣職員(特別区人 事・厚生事務組合、特 別区競馬組合、東京二 十三区清掃一部事務組 東京都後期高齢者 医療広域連合、他の地方公共団体を除く。)を 含み、再任用短時間勤務職員、臨時職員およ び非常勤職員を除いて

います。
※公営企業等会計部門の 「その他」は、国民健康 保険事業・介護保険事 株成子で 業等です。 「一]内は、条例定数の

職員の勤務時間等の状況

(1)職員の正規の勤務時間(一般的なもの)

38時間45分	7時間45分	-
(2)年次有給休暇 <i>0</i>)取得状況	

1週間の勤務時間 1日の勤務時間 開始時刻 終了時刻 ※施設の開始時刻および終了時刻によ り変則勤務の場合があります。

合計です。

年次有給休暇は職員の疲労を 回復させ、労働力の維持培養を図ることを目的として年20日を 限度として与えられる休暇です。

職員区分	取得期間	平均取得日数
一般職員	平成30年4月1日から平成31年3月31日	15.5⊟
幼稚園教育職員	平成30年4月1日から平成31年3月31日	8.5⊟

(3)介護休暇の取得状況(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

介護休暇は、配偶者、父母、子、配偶者の父母その他区規則で定める者で負傷、疾病または老齢により日常生活を営むことに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場 合に6月を限度として与えられる休暇です。

,	区分	介護休暇取得者
	男子職員	0人
1	女子職員	1人
	計	1人

(4) 育児休業等の取得状況 (平成30年4月1日から平成31年3月31日)

育児休業、部分休業および育児短時間勤務制度は、子を養育する職員が勤務を継続しながら育児を行うこと を容易にし、職業生活と家庭生活の調和を図ることで職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とした休業です。育児休業は子が3歳に達する日まで、部分休業および育児短時間勤務制度は小学校就学の始期に達するまで与えられます。

午前8時30分 午後5時15分

				平成30年度中に新たに育児休業が取得可能と なった職員				育児短時
	育児休業 取得者数	うち両 休業取 得者数	部分休業 取得者数	対象者数	うち育児休 業取得者数	うち両休業 取得者数	うち部分休 業取得者数	間勤務取 得者数
30年度に新規取得した 職員数	80人	0人	38人	141人	77人	0人	0人	0人
29年度から引き続くもの	70人	0人	26人					0人

職員の服務、分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況(平成30年4月1日から平成31年3月31日) 分限とは、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合、または、予算・定数・職制に比べて職員数が過大になった場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分であり、公務能率の維持と向上を図ることを目的としています。

(2) 懲戒処分の状況 (平成30年4月1日から平成31年3月31日) 懲戒とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合 になされる処分であり、地方公共団体における規律と公務遂行の 秩序を維持することを目的としています。

区分	一般職員	幼稚園教育職員		
降任	0人	0人		
免職	0人	0人		
休職	34人	0人		
降給	0人	0人		
計	34人	0人		
		1 1 mb 1 1 1		

※前年度より引き続き休職中の者を含む。

区分	一般職員	幼稚園教育職員
戒告	0人	0人
減給	0人	0人
停職	0人	0人
免職	0人	0人
計	0人	0人

6 職員の研修実施状況(平成30年度実施分)

	研修名	回数	参加人員	
	職層研修	490	785人	
	清掃職員研修	30	160人	
	任期付職員研修	00	0人	
江東区研修	実務研修	220	362人	
簋	特別研修	12回	1,000人	
修	講演会・その他	50	144人	
,-	派遣研修	262□	479人	
	職場研修	53回	1,601人	
	自己啓発助成制度		26人	
江東区研	多合計	406□	4,557人	
	職層研修	270	312人	
	清掃研修	90	18人	
研特 修別	専門研修	700	206人	
修所研修	ステップアップ研修	48□	194人	
研職 修員	自治体経営研修	50	51人	
	サポート研修	16回	104人	
	調査研究・その他	13回	43人	
特別区職員	員研修所研修合計	188□	928人	
第五ブロ	ック(墨田、江東、足立、葛飾、江戸川)合同研修	10	10人	
その他の村	その他の機関(国、東京都、その他)が実施する研修			
幼稚園教育	力稚園教育職員に係る研修(江東区・東京都実施)※参加人員は保育士を含む。			
幼稚園教育	育職員に係る研修(特別区人事・厚生事務組合教育委員会実施)	80	36人	
総合計		664□	6,189人	

職員の福利厚生制度の状況

職員の福利厚生制度については、地方公務員法、地方公務員等共済組合法で事業内容がほぼ定められている 「法定事業」と、事業主として実施している「法定外事業」とに分けられています。

- ' '	[AACFX] CV							
区分		事業内容						
法定		共済制度	東京都職員共済組合 職員の健康保険や年金等					
	去定	🗄 公務災害補償制度 職員の公務上の災害または通勤による災害の補償						
		安全衛生管理	安全管理や健康診断 (一部法定外)					
		職員寮	職員寮(単身)の設置					
法定外	去定外	互助事業	特別区職員互助組合 23区全体のスケールメリットを生かした団体保険事業等					
		旦 切 争 未	江東区職員互助会 会員の相互扶助とレクリエーション施設の利用補助等					

公務災害・通勤災害の状況

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

区分	一般職員
公務災害	25件
通勤災害	6件
計	31件

令和元年度上半期(平成31年4月~令和元年9月)

問財政課予算担当 **3**647-1760 FAX3647-9345

この「江東区の財政状況」は、区民の皆さんに区の予算の内容や 収支状況など、区財政の動きをお知らせするものです。

令和元年度上半期の予算執行状況

(令和元年9月30日現在)

会計区分		予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	支出済額(円)	支出率(%)
一般会 国民健康保険3 介護保険会 後期高齢者医療	: 計	35,510,000,000	20,477,250,358 16,620,867,984	40.0 46.8	72,081,026,480 17,828,063,898 13,652,642,499 3,316,996,766	34.8 38.4
合 計		303,297,672,760	123,769,206,126	40.8	106,878,729,643	35.2

※一般会計には、繰越明許費繰越額(138,672,760円)を含みます。

(1)区有財産 現在高

区分	数量	金額(円)	構成比(%)
土建基工物有貸立 作 証付 証付 新金物品等金木	1,413,039.85m ² 957,407.85m ² 20基金 3,927点	436,101,603,000 183,382,105,000 136,673,227,419 7,989,926,000 4,851,436,808 4,397,020,392 1,008,234,531 629,280,000	56.3 23.7 17.6 1.0 0.6 0.6 0.1
合 計	_	775,032,833,150	100.0
	区民1人当たり	1,487,604	

(2)基金と区債の現在高

(令和元年9月30日現在)

(令和元年9月30日現在)

		残	高	区民1人当たり	1世帯当たり
基 金	(積 立 金)	1,2	58億5,823万円	241,573円	465,790円
区	債	27	78億2,267万円	53,403円	102,969円

※この表における基金は、積立基金(12基金)を記載しています。

区民税負担の状況

区民1人当たり・1世帯 当たりの区民税負担は右 表のとおりです。

			(令和元年	F9月30日現在)
区民税調定額	人口	1人当たり	世帯数	1世帯当たり
(千円)	(人)	負担額(円)	(世帯)	負担額(円)
50,561,643	520,994	97,048	270,204	187,124

-般会計予算の使い道(上半期)

令和元年度上半期の一般会計予算の執行状況を1万円に換算して目的別

高齢者・障害者 保育所運営や 学校教育や 地域振興 福祉に 子育て支援に 図書館に スポーツ	
2,657円 2,497円 1,347円 1,13	0円
健康増進や環境 道路・公園、 対策・清掃に まちづくりに 区債の償還に 観光振	
755円 413円 164円 79月	"
議会運営に 防災対策に 介護保険の 資金などに	
1000	
62円 19円 877円	